

このような通知が届いていませんか？

元気でいきいき
暮らしたい～の

No.64

町民課 ☎ 893-1117

皆様が加入されている医療保険者より、服薬されているお薬について大事なお知らせをしています。必ず開封し、医師や薬剤師に相談してください。

①ジェネリック医薬品の差額に関するお知らせ

現在お使いの医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合の差額をお知らせします。

☆ジェネリック医薬品とは・・・

先発医薬品（以下、「新薬」）の特許が切れた後に発売される医薬品で、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持った安価な医薬品です。医療機関で処方される薬についてジェネリック医薬品に変更することで医療費の負担を少しでも軽減できる場合があります。病気の種類によっては、新薬での治療を必要とするものやジェネリック医薬品がない場合もあります。



②お薬の種類が多い方へのお知らせ

同じ効果の医薬品が重複していることなどをお知らせします。

2つ以上の病院からそれぞれお薬が出ていると、同じ成分のお薬があったり、お薬の飲み合わせが悪いなどの問題が起こることがあります。

通知が届いたら
医師や薬剤師に
相談しましょう

★ジェネリック医薬品の使用促進や適正な服薬によって医療費の軽減につながります。

- 医薬品による副作用の防止
- 医療の質を落とさず自己負担額を軽減
- 飲み忘れなどの防止による残薬の解消
- 被保険者や事業者の保険料の負担軽減
- 医療費（薬剤費）の抑制

高知あんしんネット運用開始のお知らせ

本年10月から、県内の医療施設などをICTを活用してネットワークでつなぐ「高知あんしんネット」の運用が始まります。

この「高知あんしんネット」は、ネットワークに加入する病院や診療所、歯科診療所、薬局、介護施設などの間で、県民の皆様から参加申し込みをいただいた上で、診療・治療内容や検査情報、薬の処方歴などを情報共有する仕組みです。

「高知あんしんネット」の運用開始により、救急搬送や転院の際、あるいは、医療施設から介護施設に移る際などに施設間での情報連携がスムーズに行われることが期待されます。また、具体的に、薬や検査の重複が防げたり、転院先での患者さんからの持病の説明が不要になるなどといったメリットがあります。

8月中旬以降、「高知あんしんネット」に加入申し込みをしている医療施設などで、県民の皆様への参加申し込みの受付を行う予定です。無料で申し込みができますので、是非、県民の皆様への参加申し込みをお願いします。

■問い合わせ・申込：一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会 ☎ 088-837-3862

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	8月21日(水)	13:30～16:30	すこやかセンター伊野 1階小会議室

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00)

高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503

人権擁護委員

杉本 寛子
井上 晃
藤木 栄子
金子 覺
坂本 美加
高橋美智子
山本 周児

人権擁護委員へのご相談等に関する問い合わせは
ほけん福祉課まで

☎ (088) 893-3810

